

## ※重要

各 位

山梨県職業能力開発協会  
技能振興課

令和3年度前期技能検定の実施職種(作業)に関するお知らせ

標題の件について、新型コロナウイルス感染拡大防止等の理由により、前期に実施しない若しくは人数制限を行う職種(作業)をお知らせします。

本来であれば、例年どおりの内容で実施をしたいところですが、受検者及び関係者の安全に配慮した措置となりますので、ご理解をいただけますようお願いいたします。

記

### 1 実技試験を実施しない職種(作業)

機械加工(マシニングセンタ作業) 1・2級

※試験会場の確保が困難なため

### 2 実技試験の受検者数を制限する職種(作業)と定員

機械加工(普通旋盤作業) 1・2級	48名
機械加工(普通旋盤作業) 3級	60名
機械加工(平面研削盤作業) 1～3級	8名
鉄工(構造物鉄工作業) 1・2級	10名
仕上げ(治工具・金型・機械組立て) 1～3級	16名
電気機器組立て(配電盤・制御盤組立て作業) 1・2級	10名
建設機械整備(建設機械整備作業) 1・2級	32名
プラスチック成形(射出成形作業) 1・2級	70名
とび(とび作業) 1～3級	40名
内装仕上げ施工(鋼製下地工事作業) 1・2級	8名
内装仕上げ施工(ボード仕上げ工事作業) 1・2級	8名
熱絶縁施工(保温保冷工事作業) 1・2級	3名
サッシ施工(ビル用サッシ施工作業) 1・2級	8名
塗装(建築塗装作業) 1・2級	20名
塗装(金属塗装作業) 1～3級	10名

◎上記職種以外でも、試験会場の状況により人数を制限する場合があります。

◎受検者の定員は、受付期間内に受検手続きを行った順に処理され、定員を超えた時点で、受検をお断りする場合があります。

※なお、他の都道府県における当該職種(作業)実施状況について情報提供を行っています。